

第58号議案

蒲郡市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について

蒲郡市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

令和5年9月7日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

蒲郡市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行うため提案する。

蒲郡市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

蒲郡市災害派遣手当等の支給に関する条例（平成25年蒲郡市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第44条」を「第26条の8」に、「新型インフルエンザ等緊急事態措置派遣職員」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣職員」に、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第2条中「新型インフルエンザ等緊急事態措置派遣職員」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣職員」に、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第3条中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。